

中国における高等教育機関の情報公開状況の現状と課題

— 財務情報の公開状況に着目して —

黄 海 玉

1. 問題の所在と研究の目的

本稿は、中国における高等教育機関の情報公開の現状と課題について、事例調査を通して明らかにすることを目的とする。特に、財務情報の公開状況に焦点をあてて分析を行う。

中国では、2010年3月に「高等教育機関情報公開法令」（以下、「法令」と記す）が制定され、同年9月から施行された。「法令」は、「公民、法人及び他の組織が法令に基づいて高等教育機関の情報を取得することを保障し、法に基づいた高等教育機関の管理を促進するため」（1条）に制定された。「法令」が制定されるに至った背景には、2007年4月5日公布、2008年5月1日より施行された「中華人民共和国政府情報公開条例」の規定がある。同条例は、「教育、医療衛生…（中略）…に関わる公共企業・事業体が、社会公共サービスを提供する過程で作成し、又は取得した情報の公開は、この条例に照らして実施する。その具体的方法は、国务院の関係主管部門又は組織が策定する」（37条）¹と定めている。この条例に基づき、高等教育機関の情報公開方法に関する法整備については国务院教育行政部門がこれを担うこととされた²。

高等教育機関の情報公開が求められるようになった背景には、高等教育の管理体制の転換や高等教育の量的拡大、グローバル化の進展等による大学間競争の激化の中で、高等教育の質保証に対する社会的要求やIR (Institutional Research) ³への関心の高まりが指摘されている。1998年より、中国の高等教育は量的拡大が急速に展開し、それは今日においても続いている。急速な量的拡大は、高等教育機関に様々な問題をもたらした。例えば、大学の運営経費の不足とそれに伴う高等教育の質⁴の低下⁵、高等教育機関間の格差、高等教育機関の腐敗行為などの問題が挙げられる。こうした問題を克服するためには、高等教育機関が積極的に社会への説明責任を果たし、透明性のある運営を行うことが必須の課題である。そのための重要な方策の一つが、情報公開なのである。2002年、教育部は「校務公開を全面的に推進する事業に関する意見（关于全面推进校务公开工作的意见）」⁶を發布し、高等教育機関の校務公開を推進してきた。ただし、公務公開は校内の教職員に対する情報公開に限られていたため、社会からの要求を満たすことはできなかった。

中国における高等教育機関の情報公開に関する代表的な先行研究として、劉／王（2012）の研究と中国政法大学教育法センター（2011）の研究が挙げられる。劉／王は、「情報公開法令の制定及びその影響を中心に、中国における高等教育機関情報の公開を推進する背景、現状を分析」（p.52）した結果、「様々な側面から大学情報の社会への公開が拡大しつつあるとはいえ、その情報は教育・研究の情報に偏っており、またその確実性にも問題がある。社会からの期待を満たすには程遠いと言わざるをえない」（p.56）と指摘した。211プロジェクト（211工程）⁷に選ばれた112ヶ所の大学を対象と

して調査を行った中国政法大学教育法センター（2011）は「2010-2011年度高等教育機関情報公開状況についての観察報告」で、「評価を行った28項目中、財務情報の公開状況が一番不透明（公開大学ゼロ）である」「約半数の大学は公衆が情報公開を申請する方途を提供せず、提供している大学の場合でも申請に応える割合が低い」などの問題を提示している⁸。これらの先行研究はいずれも、情報公開における財務情報の公開の不足を指摘している。

高等教育機関の情報には、教育研究などの「教学」に関する情報と、財務・経営などの「経営」に関する情報がある（大塚2010：1）。この両側面の情報公開によりはじめて、高等教育機関は社会への説明責任を果たすことができ、これにより社会からの適切な評価を受けることが可能となる。先行研究が指摘するように、情報公開が「教学」面に偏り「経営」面が疎かにされている現状では、高等教育機関は十分な社会的責任を果たしているとは言い難い。「経営」面の情報公開により、運営状況や需要が適切に理解・評価され得るのであり、それによって高等教育機関に対する偏見や誤解を払拭し、社会との連携を強化することが可能となる。これは、高等教育機関の財政基盤の維持・強化につながるものであり、「教学」面の質保障のための前提条件でもある。本稿では、高等教育機関の財政基盤の維持・強化のために情報公開は必須の課題であるという観点から、「経営」に関する情報である財務情報の公開状況について分析を行う。「経営」に関する情報には、財務や経営などの情報があるが、その中心となるのが財務情報である。財務情報とは、財産目録、収支計算書、貸借対照表などの総称である。

「法令」については、拙訳および関連法令を踏まえた制定の経緯と内容の解説がある（黄 2011）。

「法令」施行後の各高等教育機関の財務情報公開については、具体的な状況はこれまで明らかにされていない。そこで本稿では、北京市と上海市の本科（4年制）大学を対象とし、ウェブサイト上での公開状況に加え、実際に情報公開申請を行った事例を分析し、情報公開の現状と課題を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の課題と研究の方法

上記の目的を達成するために、次の三つの課題を設定する。①事例対象校である各大学のウェブサイト进行分析し、トップページにおける情報公開ポータルサイトの設置状況を明らかにする。②事例対象校のウェブサイトと申請結果を分析して、財務情報公開状況を明らかにする。③課題①②の分析結果を踏まえて、財務情報公開の現状と課題を明らかにする。

中国の高等教育機関には、研究生養成機構、普通高等学校、成人高等教育機構、その他の民弁高等教育機構がある。本稿では、普通高等学校の中から2012年5月時点で、高等教育学歴授与資格を持つ北京市と上海市の本科（4年制）大学を調査対象とする。よって、北京市は59の大学、上海市は31の大学が対象になる。

北京市と上海市は周知の通り、中国の政治、文化、経済の中心地である。また、全国の中でも先駆的な政策が取り組まれている。前記のように、中国の高等教育機関の情報公開は施行されてから日が浅いため、全国で展開されるにはまだ時間が必要であろう。したがって、本稿は、政策が先駆的である北京市と上海市の大学を調査・分析対象とすることにした。

分析に当たって、以下の方法を用いる。まず、対象大学のウェブサイト进行分析する。近年、すべて

の大学が自校のウェブサイトを持っている。情報をウェブサイトを通して公開することは、今の時代において情報を求める側としては非常に便利なルートの一つである。上記3つの研究の課題にそれぞれ対応する研究の方法は、次の通りである。

①中国の教育部が公開した本科大学から対象校のリストを作成し、個々の大学のウェブサイトアクセスし、メインページでの情報公開ポータルサイトの設置状況を調査する。

②各大学のウェブサイトアクセスして「財務情報」の公開状況を調査し、財務情報を公開している大学の財務情報について情報を求める側の立場から簡単に分析を行う。ウェブサイトには財務情報を公開していないが、情報公開の申請手続きの詳細が示されている大学に対しては、申請を行い、申請によって開示された財務情報について分析を行う。

③中国における情報公開の現状について考察を行う。

3. 情報公開ポータルサイトの設置状況

「法令」が施行されて2年間が経過した今、情報公開は十分に行われているのであろうか。まず、2012年10月時点での情報公開ポータルサイトの設置状況と財務情報の公開状況について分析を行う。

「法令」が制定された後、北京市と上海市の教育委員会は、同法令の施行に向けて通知を出した。それぞれ、『北京市教育委員会の「高等教育機関情報公開法令」の転送に関する通知（京教办[2010]26号）』『上海市教育委員会の「高等教育機関情報公開法令」の施行準備に関する通知（沪教委办[2010]96号）』⁹である。文面上の書き方等は異なっているものの、両「通知」とも、「法令」の施行に当たって準備すべき事項について具体的に説明している。いずれも、大学のウェブサイト情報公開ポータルサイトを設置することを明記している。北京市と上海市の本科大学の情報公開ポータルサイトの設置状況をみてみよう。

表1-1で示すように北京市では、59の大学の内、北京科技大学など17の大学が自校のウェブサイトトップに情報公開ポータルサイトを設置している。また、北京都市学院は「校務公開」という名称で情報公開を行っている。これらのページには、同大学の情報公開方法、情報公開目録、情報公開申請手順等が載せられている。北京市では約30.5%の本科大学が情報公開専用のポータルサイトを設置している。

表1-2で示すように上海市では、31の大学の内、復旦大学など19の大学が自校のトップウェブサイトに情報公開ポータルサイトを設置している。また、東華大学など7の大学は「校務公開」「政務公開」「情報系統」「情報門戸」等、多様な名称で情報公開を行っている。上海市では約83.9%の本科大学が情報公開専用のポータルサイトを設置している。

本課題に取り組んで、次のことがわかった。

(1)情報公開法令が施行されてから2年間経ったにもかかわらず、北京市と上海市の大学のうちまだ半分以上の大学では当該大学のウェブサイト情報公開ポータルサイトを設置していない。

(2)ウェブサイト情報公開を行っている大学の場合でも、その名称の違いにより、どこが情報公開への入り口なのかが分かりにくい例が多い。

(3) 情報公開ポータルサイトに掲載されている主な項目には、「〇〇大学情報公開規定」「〇〇大学情報公開手引き」「〇〇大学情報公開目録」「〇〇大学情報公開申請表」がある。

4. 財務情報公開の現状

情報公開は、大きく自主的公開と申請による開示に分けられる。ここでは、まず自主的公開状況を分析し、次に、申請による開示状況を分析する。

まず、財務情報の自主的公開の有無について調べたところ、2012年10月時点で北京市と上海市の90の大学の内、上海市の復旦大学と華東師範大学のみ、当該大学ウェブサイトに財務情報が掲載されていた。残りの大学は、財政制度など公文書と当該大学の「標準納付金額」表のみであった。「標準納付金額」表は、学生、保護者に対して一定の説明責任を果たしているといえる。この表の公開によって、大学は学生、保護者に徴収する授業料等の適法性をアピールすることが可能となり、「乱收費」（中国語「乱收费」、正規徴収金額以外に、勝手に費用を徴収することを指す）の汚名を着せられることがなくなるだろう。

表1-1 北京市本科大学の情報公開ポータルサイトの設置状況

(2012年10月31日時点)

	大学名	所属	情報公開有無		大学名	所属	情報公開有無
1	北京大学	教育部	×	31	北京工業大学	北京市	○
2	中国人民大学	教育部	×	32	北方工業大学	北京市	×
3	清華大学	教育部	×	33	首都医学大学	北京市	×
4	北京交通大学	教育部	×	34	首都師範大学	北京市	○
5	北京科技大学	教育部	○	35	首都經濟貿易大学	北京市	×
6	中国石油大学（北京）	教育部	○	36	中国メディア大学	教育部	×
7	中国鋁業大学（北京）	教育部	×	37	国際関係学院	教育部	○
8	中国地質大学（北京）	教育部	×	38	中央美術学院	教育部	○
9	北京郵電大学	教育部	×	39	中央芝居学院	教育部	○
10	華北電力大学	教育部	○	40	中央音楽学院	教育部	×
11	北京化工大学	教育部	○	41	北京電子科技学院	中央官房	×
12	中国農業大学	教育部	×	42	外交学院	外交部	×
13	北京林業大学	教育部	○	43	中国労働関係学院	全国総工会	×
14	北京中医薬大学	教育部	×	44	中国青年政治学院	共青団中央	×
15	北京師範大学	教育部	×	45	中華女子学院	婦人連合会	×
16	北京外国語大学	教育部	○	46	北京建築工程学院	北京市	×
17	北京言語大学	教育部	×	47	北京服装学院	北京市	×
18	対外經濟貿易大学	教育部	×	48	北京印刷学院	北京市	×
19	中央財經大学	教育部	×	49	北京石油化学学院	北京市	×
20	中国政法大学	教育部	○	50	首鋼工学院	北京市	×
21	中央民族大学	国家民委	×	51	北京農学院	北京市	×

22	中国人民公安大学	公安部	○	52	首都体育学院	北京市	×
23	北京調和医学院	衛生部	○	53	北京第二外国語学院	北京市	×
24	北京体育大学	国家体育総局	×	54	北京物質学院	北京市	×
25	北京理工大学	国防科工委	×	55	中国音楽学院	北京市	○
26	北京航空航天大学	国防科工委	×	56	北京舞蹈学院	北京市	×
27	北京情報科技大学	北京市	×	57	中国劇曲学院	北京市	×
28	北京工商大学	北京市	○	58	北京映画学院	北京市	○
29	北京連合大学	北京市	×	59	北京都市学院	北京市	△
30	北京警察学院	北京市公安局	×				

表1-2 上海市本科大学の情報公開ポータルサイトの設置状況

(2012年10月31日時点)

	大学名	所属	情報公開有無		大学名	所属	情報公開有無
1	復旦大学	教育部	○	17	上海税関学院	税関総署	○
2	同済大学	教育部	○	18	華東政法大学	上海市	△
3	上海交通大学	教育部	○	19	上海体育学院	上海市	○
4	華東理工大学	教育部	○	20	上海音楽学院	上海市	○
5	上海理工大学	上海市	○	21	上海演劇学院	上海市	△
6	上海海事大学	上海市	○	22	上海大学	上海市	○
7	東華大学	教育部	△	23	上海工事技術大学	上海市	△
8	上海電力学院	上海市	△	24	上海立信会計学院	上海市	×
9	上海応用技術学院	上海市	○	25	上海電機学院	上海市	×
10	上海海洋大学	上海市	△	26	上海金融学院	上海市	○
11	上海中医薬大学	上海市	×	27	上海杉达学院	上海市	○
12	華東師範大学	教育部	○	28	上海政法学院	上海市	○
13	上海師範大学	上海市	○	29	上海第二工業大学	上海市	○
14	上海外国語大学	教育部	○	30	上海商学院	上海市	×
15	上海財經大学	教育部	○	31	上海建橋学院	上海市	△
16	上海対外貿易学院	上海市	×				

- 注：1. 「○」表記は大学のトップページに「情報公開」アクセスキー設置して情報公開のポータルサイトを設置した大学；「△」は情報公開ポータルサイトを設置していないが、「校務公開」「政務公開」など別の名称や違った方法で情報公開ポータルサイトと似たような公開を行う大学；「×」は情報公開ポータルサイトを設置していない大学。
2. 表1-1 全59の大学の中で、17の大学が「○」、1の大学が「△」、残り41の大学が「×」；
表1-2 全31の大学の中で、19の大学が「○」、7の大学が「△」、残り5の大学が「×」。
3. この表は2012年10月時点での筆者による調査結果である。

それでは、自校のウェブサイトに財務情報を公開している復旦大学と華東師範大学は具体的にどのようなものを公開しているのだろうか。

復旦大学はウェブサイトに2001年、2002年、2003年、2004年、2005年の「統計データ」表を公開している。その表には「財務部門」欄があり、下記の表2のように、固定資産、財務収支状況（本年総収入と本年総支出がそれぞれ記載されている）、資産状況（本年末資産、本年末負債、本年末純資産）を公開している。各項目は億元を単位として記載されている。

表2 復旦大学総合統計データ（2001年、2002年、2003年、2004年、2005年）

単位：億元

	2005年	2004年	2003年	2002年	2001年
1. 固定資産	25.71	22.33	19.24	17	13.63
2. 財務収支状況					
本年末総収入	18.35	18.59	13.36	12	12.88
本年末総支出	20.25	22.05	15.54	13	9.00
3. 資産状況					
本年末資産	52.46	43.76	43.49	40	36.39
本年末負債	6.34	5.29	4.58	2	1.85
本年末純資産	46.12	38.47	38.91	38	34.54

注：表2は、各年の復旦大学総合統計データ¹⁰を筆者が翻訳し、作成したものである。

これとは別に、復旦大学では、簡単であるが「資産負債表」を自主的に開示している。

「資産負債表」は、日本の財務諸表の一つである「貸借対照表」に相当するもので、決算日における大学の財政状況を明らかにしている。負債類と純資産類は「資金の調達源泉」を、資産類は「調達された資金の運用形態」を示している。表2から、復旦大学は2001年から2005年まで、大きな変動はなく、比較的安定した財政状況に置かれているように見える。しかし、この表に関する説明等がないため、当大学の詳しい財務状況を判断することは難しい。

華東師範大学の場合、ウェブサイトを通じて2010年と2011年、各年の財務状況を簡単に紹介するほか、「華東師範大学2012年教代会財務運行状況報告」を公開している。そこには、2005年、2006年、2011年の収支明細表など、詳しい財務情報が示されている。表3-1と表3-2からみると、公開した年の財務状況は詳しく揭示されており、当大学の財務状況を分析する際、一見十分だと思える。しかし、公開年が連続（或いは一定の期間を間隔に）していないため、財政的に安定しているか否かを判断することは難しい。

表 3-1 華東師範大学 2005 年、2006 年、2011 年收入明細表

単位：万元

	2011 年	割合(%)	2006 年	割合(%)	2005 年	割合(%)
1.教育経費補助収入	132,991	50.64	40,406	35.1	35,886	35.71
2.科研経費補助収入	27,879	10.62	12,361	10.76	5,412	5.39
3.その他補助収入	37,469	14.27	1,017	0.88	873	0.07
4.上級機関補助収入	57	0.02	48	0.04	18	0.02
5.基本建設費補助収入	600	0.23	553	0.48	753	0.75
6.教育事業収入	42,559	16.21	35,898	31.24	32,937	32.78
7.科研事業収入	9,715	3.70	6,731	5.86	10,911	10.85
8.附属機関上納金	2,512	0.95	2,706	2.36	3,542	3.52
9.その他収入	8,830	3.36	15,179	13.21	10,160	10.11
総収入	262,612	100.00	114,899	100.00	100,492	100.00

表 3-2 華東師範大学 2005 年、2006 年、2011 年支出明細表

単位：万元

	2011 年	割合(%)	2006 年	割合(%)	2005 年	割合(%)
一、予算内対所属機関支出	2,140	0.90	806	0.75	653	0.65
二、事業支出	235,791	98.85	91,979	85.57	89,378	88.46
教学支出	161,129	67.55	53,771	50.02	51,163	50.64
科研支出	27,217	11.41	13,638	12.69	12,964	12.83
業務補助支出	4,574	1.92	4,339	4.03	5,207	5.15
行政管理支出	19,958	8.37	7,296	6.79	7,198	7.12
庶務支出	7,311	3.06	4,661	4.34	4,328	4.28
学生事務支出	7,528	3.15	5,180	4.82	5,475	5.42
退職者保障支出	7,248	3.04	2,106	1.96	2,081	2.07
その他支出	826	0.35	988	0.92	962	0.95
三、経営支出	0	0.00	14	0.01	13	0.01
四、対附属機関補助支出	0	0.00	560	0.52	1,255	1.24
五、自己調達基本建設費支出	0	0.00	13,583	12.64	8,981	8.89
六、基本建設支出	600	0.25	553	0.51	753	0.75
総支出	238,531	100.00	107,495	100.00	101,033	100.00

注：表3-1と表3-2は、筆者が華東師範大学の「華東師範大学2012年教代会財務運行状況報告」¹¹から抜粋したものを翻訳し、作成したものである。

次に、ウェブサイトを通して自主的に財務情報を公開していない大学に関しては、正規の申請手続きを踏まえて財務情報の公開を申請した。筆者は2011年7月から8月にかけて主に、上記の北京市の59の大学を対象として調査を行った。北京市の59の大学の中、申請手続きの詳細が出されていたのは4の大学であり、この4つの大学に「財務情報公開」を申請した結果、2つの大学から開示を得た。以下ではそれぞれ、A大学、B大学と表記する。

A大学は国立大学であり、同大学のウェブサイトによると、在學生は約2万4千人、専任講師は約1.8千人で全22の学部を所有する。A大学からの開示した財務情報は以下のようである。

資料1 A大学財務情報公開内容

A大学財務情報公開

一、大学収入状況

2010年度の総収入は237,300万元、総支出額は195,664万元である。総収入の中、公財政支出額は114,457万元で、全体の48.23%；教育事業収入（学生納付金）は75,660万元で、全体の31.88%；科学研究事業収入は12,234万元で、全体の5.16%；そのほかの収入は31,943万元で、全体の13.46%；附属機関の上納費は2,628万元で、全体の1.11%、上級補助収入は378万元で、全体の0.16%を占める。総支出額の中、基本支出は113,341万元で、全体の57.93%、項目支出は82,323万元で、全体の42.07%を占める。

二、大学予算及び決算

2010年度に承認(中国語「批复」、下級機関からの文書に意見を書き加えて返答することを指す)を得た収入予算は220,151万元(中には「211工程」費、修理・設備購入費、基本建設費などを含む)であるが、実際収入は237,300万元で予算より17,149万元増加した。中央特定プロジェクト資金が増加したのが主要原因である。承認を得た支出予算は、220,151万元であるが、実際支出は195,664万元で、予算より24,487万元減少した。一部の中央特定プロジェクト資金と科学研究費の配分が予定より遅れ、当年の内に実行することができなかったのが主要な原因である。

三、社会及び個人の寄付状況

大学は「A大学教育基金会」を設立して社会及び個人の寄付を管理する。

A大学に関しては複数の年の財務情報の公開を申請したが、2010年度の情報しか開示を得られなかった。資料1で示すように、A大学は比較的詳しい収入状況を開示している。また、予算及び決算数字も開示しているため、収支のバランス等について分析を行うことができる。しかし、単年度の資料しか開示してないため、当大学の財政規模しか読み取れず、安定した財政基盤をもっているかどうか判断することができない。

B大学も国立大学で、同大学のウェブサイトによると、在學生は約2万3千人、専任講師は約1.7千人で全9の学部を所有する。B大学の開示内容は以下のようである。

資料2 B大学財務情報公開内容

財務活動

「概要」

大学は「統一指導、集中管理」の財務管理体制を実行している。財務処（所）は大学の最高レベルの財務機構であり、学長の直接指導の下で業務を実行している。財務処（所）は国家の財経法規と上級部門の支持を徹底的に得る責任を負っているため、大学の財務に関する業務を統一して管理する。2010年、財務処（所）は大学の党委と行政組織、学長の指導の下で「国家中長期教育改革と発展企画綱要」を尊重し、科学的に発展する立場から財務管理を率いている。熱意を持ってサービスを行う中、標準化管理方式を維持し、積極的に経費調達を行う。各経費の支出を統一して計画案配して資金管理を強化する。資金の使用効率と科学的な財務管理の能力を向上させ、財務関係の仕事は正常に完了した。

「財務状況全般」

収支状況を表として示すと、以下のようである¹²。

収入	金額 (万元)	割合 (%)	支出	金額 (万元)	割合 (%)
1. 教育経費補助収入	43,749	32.5	1. 給料・各種手当	23,542	17.4
2. 基本建設費補助収入	8,400	6.2	2. 商品とサービス費	50,940	37.6
3. 科研経費補助収入	25,248	18.7	3. 個人と家庭への補助費	26,576	19.6
4. その他補助収入	7,107	5.3	4. 基本建設費	7,312	5.4
5. 教育事業収入	21,000	15.6	5. その他資本的支出	24,592	18.2
6. 科研事業収入	22,750	16.9	6. 債務・利息	1,361	1.0
7. その他収入	6,444	4.8	7. 経営支出	1,072	0.8
収入総計	134,698	100	支出総計	135,395	100

2010年、大学は基本建設に24,953万元投資した。中には、教育部からの補助金7,312万元、自己調達金17,641万元がある。

2010年末、大学の総資産は329,687万元で、前年に比べ14,075万元増加し、増加比率は4%である。中で固定資産が225,982万元で、前年に比べ6,409万元増加し、増加比率は3%である。

2010年末、大学の負債総額は56,650万元で、前年に比べ1,378万元増加し、増加比率は2.4%である。資産負債率は17.2%で、前年に比べ0.77%低くなった。負債総額中、銀行からの借入金は34,000万元で総負債額の61%占めており、主に大学の基本建設費に使った。

2010年末、大学の純資産は273,037万円で、資産総額の83%を占めており、前年に比べ12,697万元増加し、増加比率は5%である。

B大学はA大学に比べて比較的詳しく財務状況を公開している。「収支決算」と「資産負債」を合わせて開示しているため、B大学の2010年度の財務状況を判断しやすい。しかし、B大学も単年度の財務情報しか開示してないため、当大学の財政規模しか読み取れず、安定した財政基盤をもっているかどうか判断することができない。

5. 考察

本稿は、中国における高等教育機関の情報公開の現状と課題、特に、財務情報の公開状況を明らかにするため、北京市と上海市の大学を対象に分析を行ってきた。結果として、約半数の大学は自校のウェブサイトの情報公開ポータルサイトを設置して情報公開を行っていた。財務情報に関しては、ウェブサイトでの自主公開を行う大学は上海市の2つの大学のみであり、北京市において一定条件をみたす4つの大学に財務情報公開を申請した結果、2つの大学から開示があった。開示された情報は、「収支決算」情報、「資産負債」情報、それぞれの片方か、両方を開示しても単年度のものか、連続していない年のものであった。

以上より、中国の高等教育機関における情報公開は、教育・研究に関する情報に偏り、財務情報の積極的な公開はほとんど行われていない現状が指摘できる。開示請求に応じた大学でも、その財務情報は単年度や不連続の年度のものであり、当該大学の財務状況や需要等を適切に判断・評価することは困難である。中国の高等教育機関が情報公開という社会的責任を果たし財政基盤を維持・強化していくためには、まずは開示請求に応じて少なくとも最近の連続した3年間以上の財務情報の開示が課題であると言える。

財務情報の自主公開を推進していくためには、次のような問題点も指摘できる。

- (1) 情報公開による大学の序列化の懸念がある。
- (2) 財務情報には、プラス情報とともにマイナス情報も存在している。財務情報の公開によって、経営組織体としての大学が風評被害を受ける懸念がある。

これらの問題点をどう克服していくかは、重要な課題でもある。また、学生、保護者、地域の住民、企業など、情報を求めている側が必要としている「情報」とは何であるか、「法令」で定めた情報は情報を求める側の希望を満たしているのであろうかなどを、改めて考える必要がある。

本稿で明らかにしたように、中国の高等教育機関における情報公開状況は不十分であることは確かである。しかし、わずかの大学ではあっても、財務情報がここまで詳しく公開されるとは、「法令」制定以前には想像もできないことであった。この点では、「法令」には一定の意義があり、中国の高等教育機関における情報公開は大きく進歩したと言える。これに伴い、高等教育財政に関する情報は量的・質的にも拡大し、この領域における研究はこれまでにない手法を用いることが可能となった。中国の高等教育財政に関する研究は、ようやくその端緒に就いたばかりであると言えるだろう。

中国の高等教育機関は教育機関として存続を図る限り、情報公開に向かわざるをえないだろう。

様々な情報公開方法の内、ウェブサイトによる情報公開が趨勢になっている今日、人々の関心は個々の大学の情報をみるところに留まらず、複数の大学を比較することにシフトしていきだろう。実際には、現在公開された情報は多種多様であり、比較・検討を行うには公開した情報の内容等の共通化が必要となる。また、複数の大学の財務情報を各自がそれぞれ入手するより、どこか適切な組織がデータベース化し、一般の利用に供することが効率的であろう（八田2012：17）。日本では、教育情報の公表義務に伴い2014年から「大学ポートレート（仮称）」による教育情報のデータベース化がはじまるので、注目していきたい。

<引用参考文献>

- ・ 大塚憲一（2010）：「大学情報は、どこまで公表されているか！？—「教学」「経営」の情報公開は、受験生の進路選択、大学の質保証に必須—」旺文社教育情報センター「今月の視点」37号、pp.1-7、入手先：<http://eic.obunsha.co.jp/viewpoint/html/1>（最終アクセス2014年6月17日）
- ・ 岡村志嘉子／刈田朋子（2008）：「中国の政府情報公開条例」国立国会図書館調査及び立法考査局『外国の立法』235号、pp.146-168
- ・ 金子元久（2011）：「IR—期待、幻想、可能性」『IDE現代の高等教育』No.528、pp.4-12
- ・ 黄海玉（2011）：「中国の『高等教育機関情報公開法令』（2010年）」筑波大学教育制度研究室『教育制度研究紀要』第6号、pp.67-74
- ・ 八田英二（2012）：「私立大学の財務情報の公開と課題」『IDE：現代の高等教育』No.542（特集：大学情報公開の新段階）、pp.14-17
- ・ 劉文君／王戦軍（2012）：「中国における大学情報公開制度とその現状」『IDE：現代の高等教育』No.542（特集：大学情報公開の新段階）、pp.52-57
- ・ 森亘（編）『IDE：現代の高等教育』No.522（特集：大学と情報公開）、IDE大学協会、2010年7月

黄 海玉（一般財団法人短期大学基準協会 研究員
／筑波大学大学院人間総合科学研究科教育基礎学専攻 後期3年）

1 条例の日本語訳は岡村／刈田（2008）による。

2 2008年5月1日に施行された「中華人民共和国政府情報公開条例」は、「教育……等の人民大衆の利益と密接に関わる公共企業・事業体が社会公共サービスを提供する過程で作成し、又は取得した情報の公開は、この条例に照らして施行する。その具体的な方法は、国務院の関係主管部門又は組織が策定する」と規定した。これを受けて2008年4月29日、国務院官房は、特に国務院の関連主管部門に対し、「中華人民共和国政府情報公開条例」の要求に基づいて、当該組織における公共企業・事業体の情報公開の実施方法をできるだけ早く制定するよう、通知を出した。

3 簡単に整理すれば、大学におけるIRとは、①データ収集・蓄積、②特に教育機能についての調査・分析、③大学経営の基礎となる情報・分析の提供をさす（金子 2011）。

4 中国における質の概念というものは学習者の総合的素質に関わっており、総合的素質には思想道德、人文素質、科技素質と体の素質等が含まれている。また、質というものはあくまでも相対的概念であり、国により、教育の質の定義や問題の内容は非常に異なっている（周済「中国教育規模快速増長、

注重教育質量」人民網、2003年10月5日、www.chinanews.com)。

⁵ 普通高等教育機関における学生対教員比は、1998年には11:1であったが、2006年は18:1になった。

⁶ この意見は、高等教育機関の管理上の規範性、監督の強化、党風の廉潔、民主的な政治の建設等、一定の成果を上げていた。各教育部門と高等教育機関は、地域社会も視野に入れた情報公開も積極的に取り組むべきであると指摘した。

⁷ 211工程は、21世紀に向けて100前後の重点大学及び重点学科の建設を目指すプロジェクトである。

⁸ 法治政府ウェブサイト、http://law.china.cn/features/2011-12/02/content_4667460.htm(最終アクセス2014年3月31日)

⁹ 中国語：北京市教育委员会关于转发《高等学校信息公开办法》的通知（京教办〔2010〕26号），上海市教育委员会关于做好实施《高等学校信息公开办法》相关准备工作的通知（沪教委办〔2010〕96号）

¹⁰ 復旦大学の下記ウェブサイトよりデータを入手した。

http://www.fudan.edu.cn/new_genview/2005zhtj.pdf,

http://www.fudan.edu.cn/new_genview/2004.htm,

http://www.fudan.edu.cn/new_genview/2003.htm,

http://www.fudan.edu.cn/new_genview/2002.htm,

http://www.fudan.edu.cn/new_genview/2001.htm(最終アクセス2012年10月31日)

¹¹ 華東師範大学の下記ウェブサイトより情報を入手した。

<http://xxgk.ecnu.edu.cn/s/3/t/19/14/e5/info5349.htm>(最終アクセス2012年10月31日)

¹² 元資料は文章形式であったが、ここでは表として変換した。